

# ハーモニー

Harmony

第82号 2020年6月30日発行  
日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教育講座  
後藤研究室

TEL&FAX 0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

<http://www.yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp>

## 目次

2020年度学会事業について……………1	学会誌第24巻第2号の投稿募集……………6
2019年度学会事業報告……………3	理事会報告要旨(2019年度第2回・第3回)……………7
役員選挙に関する報告……………4	事務局より……………8
第28回学術集会(オンライン学会)へのお誘い…5	編集後記……………8
2021年度「研究助成金研究」の募集と 第28回学術集会での「投稿奨励研究」の推薦…6	

### 2020年度学会事業について —新しい時代につなぐ取組みと体制整備—

理事長 後藤ひとみ(愛知教育大学)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ手立ての一つであった移動自粛が6月19日より全面解除することが宣言され、国内での移動が活発化しています。しかしながら、第二波、第三波の発生リスクは回避されていないことから、“Withコロナ”の生活を整え、“Afterコロナ”についても準備していこうという考えが広まりつつあります。

この間、会員の皆様におかれましては、それぞれの立場で、ご自身やご家族の健康管理はもとより、職場や学校の環境衛生、児童生徒等への健康教育、教職員や保護者に対する健康意識啓発などの様々な新型コロナウイルス感染症対応にご尽力されてきたことと思います。

本学会としても、皆様の経験知を共有し、新型コロナウイルスを含めた感染症対策について改めて学び合う機会を設けていきたいと思っています。一日も早い収束を願うとともに、皆様の健康と安全を心より祈念致します。

さて、第Ⅷ期(2018年度～2020年度)の役員体制は3年目を迎えましたので、役員改選の準備として、一般社団法人の定款に則った細則や内規を検討していま

す。総会での承認を得るべき事項がありますので、次のハーモニー送付時(9月)に同封し、総会提案の前に皆様のご意見をいただく予定です。

今期の学会運営については、一昨年の就任挨拶で、温故知新をスローガンとして、「昔のことをよく学び、そこから新しい知識や道理を得る」、「過去の事柄を研究して、現在の事態に対処する」を肝に銘じて、次世代を見据えた新しい学会づくりに努力すると述べました。

このような方針を実現するために、1年ごとの事業計画を立てて取り組んできましたが、本稿では2020年度事業に直結するであろう2019年度事業について総括しておきたいと思います。

最も大きな不測の出来事は、2018年度と同様に、第27回学術集会(2019年10月12日・13日/横浜市)が台風19号の到来で中止になったことです。これによって一般演題の口頭発表や投稿奨励研究の選定ができなくなり、学会誌への投稿数が控えめになりました。懸案事項である「養護実践基準」の検討も、12月21日に行ったミニ学術集会(横浜市)での中間報告だけでは十分な協議に至っていません。

このような中、2月24日に延期した2019年度総会において、「1997年度から23年間据え置きであった年会費を5,000円から7,000円に値上げすること」、「学会設立時より4月1日～3月31日であった会計年度を10月

1日～9月30日に変更すること」が承認されたことは本学会における歴史的な改革と言えます。

加えて、「査読料及び超過頁掲載料の変更」、「会計年度の変更に伴う総会開催時期の変更」も今後の学会運営を活性化させる上で大きな改革であると言えます。なお、一般社団法人における総会は、会計年度の末日から3ヶ月以内に開催しなければならないため、2021年度以降の総会は10月～12月に開催されることになり、慣例によって総会とともにやってきた学術集会も10月～12月で台風リスクを避けた時期に開催することになります。

2019年度総会において最も時間をかけた事項は、本学会の一般社団法人化にむけた「定款案」の審議でした。総務担当常任理事が全ての条文を読み上げ、その後、質疑応答を行いました。

丁寧に読んでいただいた会員の方からは、「名誉会員の推戴に関する規程の明記」「代議員の選出方法、任期」「定期総会・臨時総会の成立要件」「総会の招集のしかた」「総会の議決」「理事の人数、任期」「理事長の任期に関する規程」「事務局長の委嘱方法」「監事の任期」「議事録への署名」等に関する質問が出され、主にこれまでの会則・実施細則等で定めてきた内容で変わってしまう事項の確認がなされました。

提案しました定款は、法人法によって定めることが規定されている項目を除けば、基本的な考え方や内容は従来の会則・実施細則・内規等を反映させたものであり、実際の運用では、定款に則った細則等を改めて定めることで従前との整合性を図っていきます。よって変更点は、役員の裾野を広げるために、各ブロックから代議員を選出し、そこから理事を選出するという2段階の選挙を行うことと、総会の成立要件や決定要件が法的に厳しくなるため、全会員ではなく代議員による総会を開催して確実な審議を行うことと言えます。もちろん、決定事項等は全会員に公表しますが、全員が参加する総会では報告を行うこととなります。代議員の定数、理事の定数については原案を検討中ですので、2020年度総会での審議を経て、新たな選挙を行う予定です。

歴史的と言える改革の一方で、第VII期の総括をもとに2018年度度からの3年間で行うこととした「養護教諭の倫理綱領」の周知、「養護教諭教育」の理念にそった学術的な活動の推進、教員養成における「学校保健の必修化」、「チーム学校」実現への参加などは課題として残されています。

これらの課題への対応も視野に入れて、総会で承認された2020年度事業計画は、①第28回学術集会の開催、②学術集会におけるプレコンgressの開催、③研究助成金研究の選定と助成、④投稿奨励研究の選定と投稿の奨励、⑤学会誌第24巻第1号と第2号の発刊、⑥機関紙「ハーモニー」第82号から第84号の発行、⑦「養護教諭の倫理綱領」第13条の養護実践基準の検討、⑧一般社団法人の申請と定款に沿った運営体制の整備、⑨理事選挙の実施と役員改選、⑩養護教諭がつかさどる「養護」の学問構築にむけた検討WGの設置、⑪日本養護教諭関係団体連絡会の取組みの推進と養護教諭の資質能力に関する諸課題の改善、⑫広報活動及び他機関との情報交換等の積極的実施の12項目です。

なかでも、第25回学術集会（2017年）から3回にわたって中間報告してきた「養護実践基準」については、先日の学会誌送付時の鏡文でお知らせしたとおり、6月末日を期限として、「養護実践基準の検討」に関する会員の皆様のご自由なご意見をいただくことになりました。意見募集の詳細は学会HPに掲載しています。

なお、予定していました第28回学術集会（2020年10月10日・11日/玉名市）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためWebによる開催としました。昨年と一昨年は台風の影響を受け、今年は新型コロナウイルス感染症の影響を受けることになりましたので、早くから準備を進めていただいていた学会長と実行委員会の皆様にはご無理をお願いして、中止ではなく、初めてのWeb学会に取り組んでいただくことになりました。ご多用の中での準備に深く感謝致しております。企画には熊本地震のことが追加されました。会員の皆様におかれましては、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発現によって、教育現場では各地・各対象年齢での遠隔授業等の実施が進み、Society5.0に対応したGIGAスクール構想が思わぬ形で進行しつつあります。知識中心の学習はAIを活用すれば可能となりますが、データとして蓄積できない人間同士の対話から生じる感情の起伏などをどう共有し合うかにこそ、個々の人間を中心に置いたSociety5.0が求めるべき真の意義があると考えます。本学会は、これからも最新の情報提供に努め、「養護教諭教育（養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動）に関する研究とその発展」に寄与していきます。今年度もご支援の程をお願い申し上げます。

## 2019年度学会事業報告

### 【総務報告】

総務担当常任理事 大川尚子（京都女子大学）

下記の5項目について報告致します。

#### <庶務>

- 1) 理事会の開催・運営の補助として、理事会の案内、議案・議事録作成を行った。
- 2) 総会関係として、委任状の作成、議案書の作成、会計監査との連絡調整、総会運営補助、総会議事録作成、会則等の規程一部改正の提案を行った。
- 3) ハーモニーに理事会議事録、学会誌に総会記録を掲載した。

#### <会計>

- 1) 総会関係として、決算報告、補正予算案、予算案の作成を行った。
- 2) 理事会旅費の準備、会場予約等の準備を行った。
- 3) 年会費の収支管理を行った。

#### <渉外>

- 日本養護教諭関係団体連絡会の幹事団体としての事務局業務や、他学会・団体等の情報収集を十分に行えなかった。

#### <事務局>

- 1) 会員管理、年会費の納入状況管理を行った。
- 2) ハーモニー、学会誌の発送作業を行った。
- 3) 総会委任状作成・集約、総会資料等の準備を行った。
- 4) ホームページの管理を行った。

#### <法人化>

- 1) 法人化に向けた準備を進め、総会で定款を提案し承認された。
  - 2) 来年度は、一般社団法人の申請を行い、定款に沿った学会運営体制を整える。
  - 3) 役員や代議員の規程を作成するなど細則を見直す。
- ※2019年度は台風の影響で、総会を含む第27回学術集会在中止になりました。ミニ学術集会在12月に開催しましたが、「2019年度総会」は総務の都合で委任状転用の手続きが遅れて定足数に至らず、臨時総会開催を予定していた2020年2月24日(月)に延期しました。

### 【学会活動委員会報告】

学会活動担当常任理事 小林央美（弘前大学）

#### <本学会の活動に関するアンケートの実施と結果>

学会活動委員会では、これまでの本学会の活動に対する会員皆様のご意見と、今後の活動に向けたニーズ

についてのアンケート調査を実施しました。

調査は、2019年12月21日の横浜市でのミニ学術集會に参加された方々には直接配付法で、参加されなかった方々には、2020年2月のハーモニー送付時に郵送法で実施しました。回収数は49名で、結果の概要は次の通りです。

①学術集會での発表経験のある方は、一般口演が20.4%、ポスター発表が18.4%でした。一般口演については、「発表することで広く意見を聞くことができた」という意見がありました。一方、「発表内容の精度を上げていく工夫が必要である」といったご意見もありました。②学術集會に参加経験のある方は、プレコンgres（以下、プレコン）が34.7%、ワークショップが55.1%でした。現代的な課題解決や養護教諭の力量形成を目指した意見交流の場は皆様に活用されていることがうかがえました。プレコンについては、「養護教諭と大学教員の双方の意見を聞くことができてよかった」という意見がありました。また、「企画から参加させてほしい」という意欲的な意見もありました。③学会誌を「毎回読む、時々読む、必要時に読む」は合わせて75.5%でした。投稿経験ありの方は10.2%でした。④研究助成金、投稿奨励研究などの研究活動支援についての周知度が比較的高い結果でした。研究助成金制度は、会員の研究活動の活性化に向けてさらに活用していただければと思います。⑤ハーモニーやホームページ（以下、HP）による情報提供について、ハーモニーは「毎回読む、時々読む、必要時に読む」を合わせて75.5%でした。HPは「定期的に見る、必要時に見る」を合わせて63.3%でした。

今後の課題や要望等については、「養護教諭の会員数を増やしたい」「教育・看護・栄養・福祉等、様々な学問領域から養護教諭の養成がなされており大学が乱立している。養護教諭養成の単位基準を問うてほしい」「養護教諭の立ち位置、職務、判断、迷いの毎日ですが、深いところを追究するためになる学会である」などの意見がありました。

児童生徒の課題解決につながる養護教諭の資質向上と力量形成にとって、真の力となるような学会を目指し、会員の皆様のご意見を活かしていくことができるように学会の活動の充実に努めてまいります。

### 【学術委員会報告】

学術担当常任理事 鈴木裕子（国士舘大学）

2019年度は前年度に引き続き、学術集會における「一

一般演題の領域区分」の見直し作業を行いました。この区分は、養護や養護実践の根拠となる学問体系の確立を目指して2012年に設定されたものです。第20回学術集会以来7か年にわたる学術集会において、この区分を活用して一般演題発表を分類し、体系的に研究を深められるよう試みてまいりました。しかしどの区分に該当するかわかりにくいケースも散見されたことから見直しを行いました。アンケートにご協力くださいました皆様ありがとうございました。

新しい区分では、「原論・歴史」「制度」「養成教育」「現職教育」「養護実践」「その他」と大きく6つの区分を設定し、そのうち「養護実践」には「保健管理」「健康教育」「健康相談」「保健室経営」「組織活動」の小区分を設けました。昨年の第27回学術集会では、改訂前に比べて養護教諭の実践研究とそれ以外の研究を分け、分類する作業をスムーズに行うことができました。しかしながら、複数のことが連続して行われていて切り分けることが難しい実践もあり、区分上の課題はまだ残されています。このような実践が養護教諭の職務の特質を反映していることも考えられます。今後の学術集会での発表演題の動向をふまえ、養護教諭にかかわる学問体系の確立につなげられるようさらに検討していく必要があります。

学術委員会では、このほかに学術集会実行委員会との連携、助成金研究や投稿奨励研究に関わること、会員の研究支援などに取り組んでいます。

生憎の台風到来で学術集会が2回連続して本来の形で開催できなかったため、学術活動の成果をより多くの会員の皆様に還元する機会が限られておりましたが、今後より広く皆様に知っていただけるような取り組みを検討していきたいと考えています。ご意見やアイデアなどありましたら、是非お知らせください。

### 【編集委員会報告】

編集担当常任理事 松永 恵（茨城キリスト教大学）  
＜機関紙の発行＞

機関紙ハーモニー第79号、第80号、第81号を発行しました。

会員相互の交流を深める企画として「特別企画：会員交流」を掲載しました。前年度に偶然隣り合わせたという会員同士の、初めての学会発表に関する情報交換でした。また「特集」は、自然災害を研究してきた会員が自然災害を経験し、生徒とのやりとりから改めて実践と研究を展望するものでした。今後も日々の養

護を追究し共有する機会を提供してまいります。

### ＜会誌の発刊＞

会誌第23巻第1号と第2号を発刊しました。

第1号の特集は、平成28年中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」で求められた現代的な健康課題にかかわる教育において、従来の「保健学習」と「保健指導」から成る保健教育の構造が再整理されたことを受け、「健康教育推進において養護教諭が担うこれからの保健教育」と題し、今後求められる養護教諭の専門性や能力についてご執筆いただきました。

第2号では第27回学術集会（於横浜市 学会長：国士舘大学 鈴木裕子氏）の内容を報告しました。本年度も台風19号により全日程を見送らざるを得なくなりました。12月に行った学会長講演、シンポジウムの報告を掲載し、養護教諭のアイデンティティを“みらい”につなぎました。

投稿論文は各号2本、計4本を掲載しました。前年度に続き、学術集会の一般口演を誌上発表に変更せざるを得なかったことは、投稿論文数に大きな影響を与えてきましたが、このところ回復の兆しが見えてきました。第24巻第2号以降は、掲載本数も平時に戻っていくことを見込んでいます。現在、論文を修正している投稿者におかれましては、コロナ禍で体力的にも精神的にもつらい状況と拝察致しますが、何卒よろしくお願い致します。

査読の結果、ご自身の論文の課題に気づき、いったん取り下げた後、丁寧に書き直して再投稿し、掲載に至ることもあります。学会の宝である皆様の研究を大切に、いつか会員と共有していただきたいと願っております。

査読者からの指摘のうち、投稿者が納得しづらいのは「論旨一貫性」に関する内容が多いと感じております。受けとめきれない場合には「質問」として返すことができます。遠慮なく編集委員会にお問い合わせください。

### 役員選挙に関する報告

総務担当常任理事 大川尚子（京都女子大学）

「日本養護教諭教育学会役員選出に関する内規」により、2019年度総会で承認された4名の選挙管理委員の互選によって、委員長は石田 妙美委員（東海学園大学）となりました。

一般社団法人化の中での初めての選挙ですので、2020年度総会において代議員や理事の選出ルールをご承認いただいた後に実施する予定です。よって、選挙公示は後日となります。

なお、選挙の有権者は、従前の定めによって2019年度年会費を納めている方であり、被選挙権は2019年度を含む3年間の年会費を継続して納めている方が有します。なお、今期選挙の会費納入期限は7月末日と迫っています。ご理解とご協力の程をお願い致します。

## 第28回学術集会 (オンライン学会) へのお誘い

学会長 古賀由紀子 (九州看護福祉大学)

学校保健に携っていらっしゃる会員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症から子供の命と健康を守るために日々奮闘なさっていることと存じます。現在は、非常事態宣言が解除され経済活動や学校も再開されています。しかし、第二波、第三波が来ることも懸念されています。このような状況を鑑み、第28回学術集会はWebによるオンライン学会とすることに致しました。

今回のメインテーマは「学校保健活動推進の中核的役割を担う養護教諭の力量形成-養成、採用、研修を通して-」としました。

多様化・複雑化した健康課題に対して学校全体として組織的に対応していくことが求められ、養護教諭が専門性を生かしつつ中心的な役割を果たすことが期待されています。100年に一度の出来事と言われる、今般の新型コロナウイルスへの対応においてもチーム学校体制の中で養護教諭の専門的視点での対応が必要とされています。学校保健活動推進の中核的役割を担っていく養護教諭の力量形成がさらに求められます。

そこで、シンポジウムのテーマは、「学校保健活動推進における養護教諭の中核的役割を検証する」としました。力量形成については、キャリアステージに応じて生涯にわたって学び続けることが不可欠であることから、期待され求められている「学校保健活動推進の中核的役割」の現状を把握し、課題と成果を洗い出し、養成、採用、研修を通した「中核的役割を担う力量」の形成について考えていきたいと思えます。

オンライン学会となりましたが、通常と同様の内容を企画しております。多くの方のご参加をお待ち申し上げます。

### 1. 期 日

2020年10月10日(土)10:00~16:30  
10月11日(日)9:30~16:10(予定)

### 2. 開催形体

Webによるオンライン学会

### 3. メインテーマ

「学校保健活動推進の中核的役割を担う養護教諭の力量形成-養成、採用、研修を通して-」

### 4. 内 容

#### 【10月10日(土)】

- 1) 開会行事・学会長講演 10:00~10:50
- 2) 特別講演 11:00~12:00  
演題 「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」  
-アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ  
演者 NPOスチューデント・サポート・フェイス  
代表理事 谷口 仁史 氏
- 3) シンポジウム 13:00~14:30  
テーマ「学校保健活動推進における養護教諭の中核的役割を検証する」
- 4) 熊本地震の経験とその後 14:40~15:20
- 5) 学会事業報告 15:30~16:30

#### 【10月11日(土)】

- 1) 課題別セッション 9:30~11:00
  - ①「いつまでも健康な歯・口を保つためのインナーマッスルトレーニング~鍼灸師とコラボした姿勢指導を通して考える~」
  - ②「“求められる”養護教諭のキャリア形成~男性養護教諭のスキルラダーから見る~」
  - ③「学校現場で研究を進めるためには~大学院生(現職養護教諭)の学びを通して~」
  - ④理事会企画「新型コロナウイルス感染症への対応(仮題)」
- 2) オンラインセミナー 11:10~12:10
- 3) 一般演題(口演)発表 13:00~15:00  
(演題数により時間延長あり)
- 4) 総会 15:10~16:10(予定)

### 5. 一般演題の募集

- 1) 口演発表
- 2) 演題申込締切:7月15日(水)必着
- 3) 抄録原稿締切:8月15日(土)必着
- 4) 送付先

〈日本養護教諭教育学会第28回学術集会事務局〉  
E-mail ykkg28@gmail.com

## 6. 参加費

会員・会員外 2,000円

学生 1,000円（社会人大学院生は除く）

9月28日までの事前申し込みのみとなります。当日申し込みはありません。

抄録集のみ 1,000円（送料込み）

※詳細については、学術集会ホームページ [jayte28kumamoto.com](http://jayte28kumamoto.com) をご覧ください。

---

## 2021年度「研究助成金研究」の募集と 投稿奨励研究の推薦

---

学術担当常任理事 鈴木裕子（国士舘大学）

本学会が毎年行っている事業のひとつに、会員の特色ある研究に対して一件10万円を助成する研究助成金制度があります。2020年度は、2月総会において承認された「高等学校における複数配置の養護教諭間に生じる課題解決についての一考察～情報の共有と判断の一致に向けて～」(研究代表者 神奈川県立厚木清南高等学校丸山範子会員) に対して助成を行っています。

この制度は養護教諭教育（養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動）に関する研究の発展を目的としており、申請のあった研究の中から年間2件以内を選定します。助成を受けた研究は、研究内容をハーモニーで紹介いただくほか、研究成果を学術集会にて発表し、助成期間終了後1年以内をめどに日本養護教諭教育学会誌に投稿していただきます。

現在、米年度の助成を希望する研究を募集しています。

申請できる方は共同研究者ともに会員に限ります。選定に関する内規等は学会誌第23巻第2号 p. 75および本学会ホームページをご参照ください。

希望者は学会ホームページから申請書をダウンロードして研究計画等を記入し、下記の学術委員会担当理事までメール添付で送信してください。養護教諭教育の発展につながるユニークな研究を期待しております。積極的なご応募をお待ちしています。

2021年度助成の申請期限：2020年9月10日（木）

◇申請先：〒154-8515 東京都世田谷区世田谷4-28-1

国士舘大学文学部 鈴木裕子

E-mail [suzukiyu@kokushikan.ac.jp](mailto:suzukiyu@kokushikan.ac.jp)

また、「投稿奨励研究」の制度も設けています。これは、その年の学術集会で発表された一般演題の中か

ら座長等の推薦により2件以内を選定し、学会誌への投稿を奨励するものです。特典として査読費用8,000円を免除し、学会誌掲載時には投稿奨励研究であることを明記します。残念なことに2018年度及び2019年度は台風の影響により2年連続して一般演題発表が誌上発表となり、投稿奨励研究の選定を行うことができませんでした。今年の第28回学術集会こそ会員の皆様のご研究の論文化に向けて本制度を生かせればと考えております。選定に当たり一般演題座長等に推薦をお願いする予定です。皆様の積極的なご発表と本制度へのご協力をどうぞよろしくお願い致します。

## 学会誌第24巻第2号の投稿募集

編集委員 今野 洋子（北翔大学）

会員の皆様の研究成果の論文投稿を、編集委員会委員一同、心よりお待ち申し上げております。

本学会は養護教諭教育（養護教諭の資質や力量の形成及び向上に寄与する活動）に関する研究とその発展を目的とし（本学会会則第2条）、達成するための事業のひとつが学会誌の発刊（本学会会則第3条）です。

学会誌は9月末と3月末の年度中2回発刊しますが、第24巻第2号の掲載分は9月30日必着となっています。第24巻第2号（2021年3月末に発刊予定）への掲載をご希望されている会員の皆様は、ご準備ください。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と対峙する現在、日常の対策に追われて、研究を行う時間がない、原稿を完成させる余裕がないと思われるかもしれませんが、しかし、どのような状況にあっても、乗り越えるための指針となるのは、実は研究成果（論文）です。養護教諭の実践も経験知だけでは改善できないことが、研究成果（論文）を活用することによって解決につながります。初めて遭遇する事態にも、これまでの研究成果（論文）が実践の拠り所となります。

研究とは真理をきわめることであり、養護教諭教育におけるこれまでの研究成果（論文）の積み重ねは、養護教諭教育におけるきわめられた真理の集積であり、会員の皆様の希望に満ちた明日をもたらすものです。

現在の毎日が大変だと思うのなら、どうか研究に取り組んでください。原稿を完成させてください。ピンチは研究のチャンスです。研究成果（論文）として投稿していただけるよう願っています。

なお、9月末を待たずとも、早めに投稿していただくと、査読・修正に十分な時間を確保でき、円滑に受理・掲載に進むことができます。よりよい論文となり

ますよう、時には査読・修正が複数回に及ぶことがあります。掲載までに長い時間をいただくことがあります。投稿される皆様には、ご理解とご了承をお願い致します。

以下の留意点を論文執筆の際に、ご留意いただければと思います。①論文内容・テーマが本学会の目的にかなっているか、②「研究目的・研究方法・結果・考察」において論旨に一貫性があるか、③倫理的な問題がないか（「本学会倫理綱領」をご参照ください）、④原稿の種類（論壇・総説・原著・研究報告・調査報告・研究ノート・資料・その他）が適切であるか、⑤原稿の種類に応じて頁数が適切であるか、⑥図表の大きさや内容等が適切であるか、⑦引用文献が正しく記載されているか、⑧未発表のものであるか等です。

また、投稿される際には、今一度、投稿規程および投稿原稿執筆要領を熟読していただき、十分に推敲した原稿であること確認して、ご投稿ください。投稿時のチェックリストも、どうかひとつひとつ丁寧に確認の上、活用してください。

## 理事会報告要旨

### 2019年度第2回理事会

1. 日時 2019年6月30日（日） 10:30～16:30
2. 場所 名古屋国際センター 和室
3. 出席者 後藤、今富、大川、加藤、古賀、小林、鈴木、平井、松永、三木  
(欠席：上村、塚原、圓岡、稲垣幹事)

#### 4. 内容

##### 【確認事項】

2018年度第4回議事録および2019年度第1回議事録

##### 【審議事項】

#### (1) 2019年度総会について

- ①議案が承認された。
- ②2018年度決算案、2019年度補正予算案、2020年度予算案が承認された。
- ③新規議案6：会則実施細則の改正、新規議案7：投稿規程の改正について  
年会費の値上げ、投稿規程改正について総会で提案することが承認された。
- ④選挙管理委員会の推薦  
今期は、中部・近畿ブロックより推薦することが承認された。
- ⑤第29回学術集会（2021年）の開催地候補地を調整中のため次回理事会での審議とした。

#### ⑥総会の役割分担について

提案通りの内容が承認された。

#### (2) プレコンGRESの企画について

テーマと時程等が承認された。

#### (3) 養護実践基準について

第二案を8月20日までのハーモニーの原稿に間に合うように作成することが承認された。

#### (4) 2019年度学会事業について

①事業計画に掲げた事項の取組（法人化、広報活動、諸課題の改善など）が承認された。

②学会活動委員会の取組について承認された。

#### (5) 旅費・交通費について

支給の案が示され承認された。

##### 【報告事項】

#### (1) 各担当及び委員会等の活動状況について

##### ①学術委員会

2019年度活動経過と今後の活動計画が報告された。また、学術集会の一般演題区分についても提示された。

##### ②事務局

会員数、入退会状況、年会費納入状況等が報告された。

#### (2) 第27回学術集会の進捗状況

鈴木学会長より資料を基に進捗状況が報告された。

#### (3) 第28回学術集会の進捗状況

古賀学会長より、10月10日（土）、11日（日）に九州看護福祉大学で開催することが報告された。

#### (4) 日本養護教諭関係団体連絡会の2019年度の取組について

理事長より、資料を基に代表者会議のことが報告された。

### 2019年度第3回理事会

1. 日時 2019年10月11日（金） 15:30～17:30
2. 場所 横浜市健康福祉総合センター8F  
社会福祉センター（8A・8B会議室）
3. 出席者 後藤、上村、今富、古賀、加藤、河山、鈴木、松永、圓岡、三木、塚原、平井、大川、大野監事  
(欠席：小林、稲垣幹事、岩崎監事)

#### 4. 内容

##### 【学会開催中止の経過報告】

理事長より、緊急事態への措置について学会長と協議した結果、台風19号の上陸とそれに伴う交通機関の運

休状況等を勘案して明日からの学術集会は学会中止とし、総会は別日に開催することが提案され承認された。

合わせて、実行委員会から参加者等への最終的決定の連絡を速やかに行ってもらう旨を依頼した。

#### 【確認事項】

2019年度第2回議事録の確認は次回に行うこととした。

#### 【審議事項】

##### ①2018年度会計決算・会計監査報告について

会計決算に対して大野監事より会計監査報告がされた。

##### ②2019年度補正予算案について

提案どおり承認された。

##### ③2020年度予算案（A案）（B案）について

2つの予算案（A案現行）（B案値上）の提案があり承認された。

また、赤字回避、法人化、委員会活動等の活性化の3つが値上げの理由であることを確認した。

##### ④「年会費変更」に係る実施細則の改定案について

提案どおり承認された。

##### ⑤「査読料及び超過頁掲載料変更」に係る投稿規程の改正案について

提案どおり承認された。

##### ⑥2020年度研究助成金対象研究の選定について

応募のあった1件を選定し、テーマを修正することで承認された。

##### ⑦第11期理事選出のための選挙管理委員の推薦について

近畿・中部ブロックの人選が検討されたが、法人になると選挙方法が変わるため、継続審議とし、選挙についての検討を進めることが承認された。

##### ⑧2021年度（第29回）学術集会の開催地について

理事長より中国・四国ブロックでの実施の提案があり承認された。

#### 【報告事項】

##### ①2019年度活動経過報告

総務：法人化に向けて司法書士と相談して進めていくことが報告された。

学会活動：学会活動に関するアンケートはメールを使用して調査していく方向であることが報告された。

学術：投稿奨励研究の推薦については、抄録を参考に座長に推薦していただく方向が了解された。

編集：編集委員向けの文章校正の研修会を企画することが報告された。

##### ②養護実践基準の検討経過について

検討WG担当理事より、今後、全国養護教諭連絡協議会等を介して現職者の意見を聞き、来年度取りまとめをする方向で考えたいとの報告がなされた。

## 事務局より

事務局長 圓岡和子（愛知教育大学附属高等学校）

1. 2020年度会費7,000円の納入をお願いします。本学会は会員の皆様の会費で運営されていますので早目の納入にご協力ください。

なお、電信扱いで入金の場合は、ご氏名入力の際に、会員番号も合わせて入力してください。毎年、納入者不明の振込がありますので、ご注意ください。

2. 今年度は役員選挙があります。選挙権は2019年度会費を7月末までに納めた方になります。年会費未納の方は急ぎ納入してください。

3. 「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集〈第三版〉」を1冊500円で販売しています。周りの方にお勧めください。ご注文は事務局までメールかFAXでお寄せください。1度に10冊以上ご注文の場合は送料無料で送りしております。是非ご活用ください。

4. ハーモニー等が宛先不明で事務局へ返送されてくる場合があります。発送先住所の変更がある場合は速やかにお申し出ください。同様に、自宅住所や勤務先の変更、改姓の場合も学会誌巻末の「会員登録」変更届を利用し、事務局までE-mailに添付、もしくはFAXか郵送にてご連絡ください。ただし、会費納入のための払込票のみでの変更のお申し出はご遠慮ください。

〈学会事務局〉

E-mail JAYTEjimu@yogokyoku-kyoiku-gakkai.jp

TEL&FAX 0566-26-2491

## 編集後記

本学会は、一般社団法人に向けて大きく舵を切りました。また、第28回学術集会は、初めてのオンラインでの開催が決定しました。本学会の軌跡を辿る資料として後世に受け継がれていくハーモニーは、今後もより多くの会員の皆様に親しまれ、ご活用いただけるよう心を込めてお届けしてまいりたいと思います。

（平井美幸）